

第1項 コンサルティング報酬

常 勤 採 用	想定年収×20%
非 常 勤 採 用	(定期非常勤) 勤務一回あたりの給与×想定勤務回数×20% (スポット非常勤) 勤務一回あたりの給与×20% を上限とする。